

## 新料金（令和元年10月1日～）

松江市営陸上競技場 雨天練習場・役員室・2階前室・多目的室 利用料金

占用利用（雨天練習場・役員室・2階前室・多目的室）

利用区分		時間区分	1時間につき
雨天練習場（※）	一般		<b>1,030円</b>
	営利宣伝を目的とした場合		<b>1,290円</b>
役員室（※）	一般		260円
	営利宣伝を目的とした場合		320円
2階前室	一般		410円
	営利宣伝を目的とした場合		510円
多目的室	一般		260円
	営利宣伝を目的とした場合		320円

- 雨天練習場及び役員室の利用料金は、陸上競技場を占用利用する場合は徴収しない。
- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。

## 現料金

松江市営陸上競技場 雨天練習場・役員室・2階前室・多目的室 利用料金

占用利用（雨天練習場・役員室・2階前室・多目的室）

利用区分		時間区分	1時間につき
雨天練習場（※）	一般		<u>1,020円</u>
	営利宣伝を目的とした場合		<u>1,270円</u>
役員室（※）	一般		260円
	営利宣伝を目的とした場合		320円
2階前室	一般		410円
	営利宣伝を目的とした場合		510円
多目的室	一般		260円
	営利宣伝を目的とした場合		320円

- 雨天練習場及び役員室の利用料金は、陸上競技場を占用利用する場合は徴収しない。
- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。